

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 6 年度第 3 回ふじみ野市文化財保護審議会			
開催日時		令和 6 年 1 1 月 2 8 日（木） 開会時刻 午後 2 時 0 0 分 閉会時刻 午後 4 時 0 0 分			
開催場所		ふじみ野市役所第 2 庁舎 3 階 B 3 0 2 会議室			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		会長	松尾鉄城	社会教育課長	木村裕之
		委員	久津間文隆	社会教育課副課長	小林久美
		委員	酒井智晴	社会教育課副主幹	鍋島直久
		委員	鈴木 清	係長	岡崎裕子
		委員	坪田幹男	専任主査	高崎直成
		委員	三上栄一	資料館長	井上樹朗
		委員	水口由紀子	資料館学芸係長	田中桃子
		委員	原口雅樹		
会議の議題		1 審議事項 （1）文化財保存事業の補助金交付（苗間神明神社のけやき）について （2）新資料館展示内容について 2 報告事項 （1）新資料館名について （2）福岡河岸記念館石垣・コンクリート擁壁について 3 その他			
会議の公開又は非公開の別		公開			
会議の非公開の理由					
傍聴人の数		0 人			
会議の内容		別紙のとおり			
会議資料		別添のとおり			
事務局		教育部社会教育課			
議事確定	確定年月日	令和 7 年 3 月 6 日			
	記名押印 又は署名	役職名 会長 松尾 鉄城			

発言者	発言の要旨
課長	定刻となりましたので「ふじみ野市文化財保護審議会」を開催する。 なお、本日会議の傍聴者はなし。 本日欠席の連絡があったのは、佐藤職務代理、田中委員である。 それでは、この後の議事進行については、松尾会長にお願いする。
会長	あいさつ 本日の出席委員は 8 人である。 「ふじみ野市文化財保護審議会に関する規則」第 9 条の規定により、委員の出席が過半数であるので、審議会の成立を認める。 ただ今から、令和 6 年度第 3 回ふじみ野市文化財保護審議会を開会する。 本日の議事は、審議事項 2 件、報告事項 2 件であるが、審議事項の内容から審議事項に時間がとられ中途半端になる恐れがあるため、1 審議事項（1）の次に、2 報告事項（1）（2）を先に進めることについて、ご了承いただけるか。
各委員	全員了承。
会長	では、審議事項（1）「文化財保存事業の補助金交付（苗間神明神社のけやき）」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	はじめに、本日欠席の田中委員から資料 1 の記載の中で、苗間神明神社氏子会住所について、会長宅ではなく苗間神明神社氏子会の住所ではないかとのご指摘があったので、ふじみ野市苗間 4 1 9－1 を 3 7 1－1 に訂正させていただきます。 今回、苗間神明神社氏子会から、資料のとおり「市指定文化財けやき」について剪定を行うため、市指定史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請書、市指定文化財修理届、文化財保存事業補助金申請書が提出された。これは、苗間神明神社隣地の建物の上に、「市指定文化財けやき」の枝

	葉が越境しているので、危機管理上の点から支障枝剪定を行いたい旨申し入れがあったため、支障枝剪定について審議をお願いします。
会長	ただいま、説明があった内容について、委員の方から質疑等はあるか。 委員の皆様はそれぞれに経験があると思う。今回は天然記念物で、隣地に越境している問題と危機管理上の問題から、樹勢の弱まるこの時期に剪定を行うという事である。
坪田委員	本けやきについて昭和53年の指定で、樹齢指定400年となっているが、これまでに剪定の履歴はどうなっているのか。
事務局	事務局で把握している範囲では、令和3年度に苗間神明神社の北側で宅地開発があり、その時に越境している枝の剪定を行っている。それ以前については苗間神明神社氏子会に問い合わせたが、剪定を行っていたようであるが詳しくは分からない。
会長	令和3年度以前の伐採、剪定に関する詳しい記録は苗間神明神社氏子会に無いということか。
事務局	その通りである。
三上委員	以前は、周辺は畑等で特に苦情等も無く、また数年に一度は剪定していたのではないか。
会長	枝を剪定する時に太さにより切り口に蠟を付けるのか、また空気を通す処置をするのか。こういった機会に樹木医に診てもらう予定はあるのか。
事務局	苗間神明神社周辺の植栽と合わせてけやきの剪定を行うものである。樹木医に見てもらう予定と切り口の処置の件については、太い枝は剪定せず支障枝の剪定のみであるため切り口の処置も行う予定はないとのことである。
課長	前回の剪定時には樹木医に診ていただいた。樹木医に診

	ていただくことと、切り口の処置の対応については、文化財保護審議会でご意見があった事をお伝えさせていただく。
久津間委員	樹木の規模について、案内板と資料の数字が違う。
会長	案内板の内容についてもこの機会に確認検討していただきたい。
事務局	それでは、今回提出された「文化財保存事業の補助金交付」の申請については、承認ということによろしいか。 前回は樹木医に診ていただいている。
各委員	了承。
会長	では次に、報告事項（１）「新資料館の名称について」事務局から説明をお願いします。
資料館長	新資料館の名称について、本年８月に文化財保護審議会委員の皆様から新資料館についてご意見、ご検討をいただいた。皆様からアンケート等でご意見等をいただいた結果を含め、９月１２日の第２回ふじみ野市資料館運営協議会の審議を経て、新資料館名については、展示内容を狭めず広く発展性をもたせた、シンプルで子どもにも分かりやすいイメージ等の理由から、「ふじみ野市立博物館」となった。また、博物館という名称は子どもにも分かりやすくとおりの良い名称と考えているが、愛称等については付けるか否かを含め検討中である。 個人的意見であるが、資料館運営協議会の委員さんから頂戴したご意見でもあり、博物館という名称は分かり易いので、愛称等について今は付けなくても良いのではないかと考えている。 資料館を統合するが、ふじみ野市の通史を学べる市立博物館を設置し、東地域の歴史を学ぶ拠点として福岡河岸記念館や今後整備を行う旧江戸屋等において、集会スペースや市民の学習活動や講座、講演会等を開催する事を考えている。

会長	文化財保護審議会、資料館運営協議会の検討を経て、新資料館名が付けられた。愛称については、特にご意見がないようであれば、この方向で進めていただく。まだ決定ではないのか、いつ頃までに決定するのか。また条例の事もあるのではないかな。
課長	愛称については社会教育委員会議での意見提案があった。当初は愛称を付けないで、場合によって例えば1年後のアニバーサリー的な時期に付けるようなご意見もあった。将来的には愛称についても考えていきたい。社会教育委員会議では、この名称でご了承いただいた。今後の事務的な予定として、1月の教育委員会議で諮って、3月の市議会に諮る予定である。
会長	この後に文化財保護審議会に諮る機会はないということであれば、本日皆さまからご意見があればお伺いしたい。 無いようであれば、この件に関しては事務局に一任としてよろしいかな。
各委員	了承。
会長	続いて報告事項（2）「福岡河岸記念館石垣・コンクリート擁壁について」事務局から説明をお願いします。
資料館長	福岡河岸記念館石垣・コンクリート擁壁については、前回の文化財保護審議会の後、9月10日に調査委託契約を締結後、文献調査等を実施し11月5日にドローンを使用した調査を実施した。現在は調査結果の分析等を行っているところである。調査期間は12月27日までとなっており、結果については次回の文化財保護審議会でご報告する。
会長	建築の関係であり、鈴木委員ご意見等はあるかな。
鈴木委員	何年か前に石垣、擁壁の石積み解体して修理している。その時の施工図等の記録の図面があるのかな。文化財についての修理報告書なり調査記録を残す必要がある。河岸記念館の離れ3階建物の修理報告書も刊行していないと思う。自分は書いた記憶がない。文化財の修理なり

	調査については報告書を刊行するのが常識なので、きちんと進めてもらいたい。福岡河岸記念館の離れ3階建物については予算がないとのことであった。
会長	文化財の修理なり調査について報告書等を刊行することは、基本的な事であると考え。いろいろなレベルでのまとめ方があり、予算化して報告書を作ることは重要である。事務局で分かる範囲で作成する、または修理した方に作っていただく等があると思う。
課長	鈴木委員のご指摘にあった福岡河岸記念館離れ3階建物の修理報告書については、業者が報告書の作成を行い提出されている。 今回の擁壁の件については、以前、福岡河岸記念館を担当していた職員、退職した職員を含めての聞き取りを行っている。
資料館長	平成3年に修理した時の図面等は確認できた。昭和63年に東側の石垣を積み直した図面等も確認できた。この資料でいくとA地点になる。また、平成3年に直したのが、C3地点部分を直した図面等は確認したが、それ以外の修理の履歴等は確認できなかった。
課長	これまでは修理履歴等がしっかり出来ていなかったものがある。今後、修理する物については履歴をしっかりと残すよう対応を約束する。
会長	こういった契約を締結する時に工事の仕様書があればきちんと残す、また仕様書を文章化すれば報告書となる。修理の仕方が変更になった場合も、その都度、材料等の仕様書を提出してもらえば報告書に近いものとなる。
三上委員	担当の橋本さんから、数日前に説明を受けたばかりである。熱心に対応されていたので、引継ぎをしっかりと行って欲しい。
会長	ふじみ野市にとって福岡河岸記念館はシンボリックな建物、文化財なのでしっかりと対応していただきたい。

事務局	他にご意見が無いようであれば、続いて審議事項（２）「新資料館展示内容について」事務局（資料館）から説明をお願いします。 （仮称）大井郷土資料館大規模改修工事に伴う展示基本設計（案）について、配布資料、レイアウト図、展示イメージパースをページごとに説明。
会長	基本設計の段階で詰めていかないと、実施設計では軽易な変更しかできないと考えて、ご意見をお願いしたい。 先ほどの説明でも展示室の床の部分に陸の道、川の道の表示をするとあった。東上線の開通をNHKのアーカイブ等、関係機関の映像等を有効に活用し、ふじみ野市の近現代の部分をクローズアップする。委員の皆さんからアーカイブのこの映像を使ったら良いかという意見を教えていただきたい。団地の説明があったが、教科書の全国版に高度経済成長のシンボルのように上福岡の団地が紹介された。団地の展示を含めて何を入れるのか。最近、「キッチン革命」という番組を民放で放映していた。団地サイズ、団地が出来た時にいかに女性にとって生活が合理的になったかを科学的に証明する番組もあった。団地を取り上げることはこうした新しい動きで良いことではないか。映像はどのようなものがあるのか。 光を駆使した光の展示、音の展示、資料を置く・釣る・掛けるといった概念等、博物館学等でもいろいろ示している。小さな博物館であるが新しい博物館で独自のコンセプトが示されていると思う。委員の皆さんでお気づきの点があれば意見を出していただきたい。
事務局	映像は購入しなければならないので、今回は示していないが、次のようなNHKの映像がある。「１９９３年の東台遺跡の製鉄遺跡の発掘調査等に係る映像について」、「１９６６年の上野台団地第２小学校建設等に係る映像について」「２０１３年のふじみ野市の戦跡、火兵廠に係る映像等について」等の数分程度の映像使用を考えている。
会長	映像を駆使した展示が感じられる。陸の道、川越街道では、松平大和守の大名行列の絵図があり、大名行列が歩き

	出すような映像化も考えられる。
事務局	プロジェクションマッピングで映像化出来たら良いのではないか。
会長	川の道の展示に関しては船頭歌がある。船頭歌に関しては昭和時代にコロンビアレコードから民謡歌手がレコーディングしたのがあり、所蔵しているので、必要な時は使用していただきたい。80数曲あり親子の船頭歌、家族の様子が分かるもの、船頭夫婦で船を動かす時のものがあるので、音と映像で何か展示で出来るのではないか。また、昭和6年の河川改修設計図の資料がある。以前、第1小学校に勤務していた時に航空写真撮影をしたが、その写真で河川改修の様子が分かる。そうした写真等を展示室の床に展示して、ふじみ野市の新河岸川の部分に使う。新河岸川下流では引又河岸から志木市の新倉橋辺りでは大変蛇行していて、九十九曲りと呼ばれている。船頭歌の中にも九十九曲がりの歌詞があり、文字、歌と合わせて展示する方法もある。昭和6年頃の青焼き図の使用も考えられる。
酒井委員	川の道を再現するのであれば、旧河川の曲がり方を再現した方が良い。今の新河岸川では直線になっていて雰囲気がない。
会長	大井宿模型でも木戸跡があるが、上・下木戸跡のイメージがわからないので、そういうものを再現してはどうか。 展示手法について、ライティングが故障した時はメンテナンスをどうするのか。修理・交換について配慮が必要である。天井の高い場所、またこれの交換は職員がするのか。交換の人件費も莫大になる。
事務局	メンテナンス計画も出す予定である。企画展示室天井高は5mであるが、ライト高は3.5mで交換は職員が行うように考えている。ピクチャーレールも3.5m以下にする構成である。
鈴木委員	博物館で大事なものは小中学校の課外教室でクラスごとに来館して、実物の民具なり遺物を見て、説明を聞いて見学

	することである。例えばプロジェクションマッピングの所で、収容人員が20名と書いてあるが、1クラスを半分に分けて20名程度が集まって実物を見て説明を聞くコーナーがもっとあっても良いのではないか。民具とか舟運のコーナーで、専門の研究者の説明を聞く事が大事である。普通に見学しても、何を見たらいいのか何が面白いのか分からない。小中学生の段階で教えることが大事であり、学芸員等の説明を聞ける所が必要である。小中学生の段階で教えることが大事なので、学芸員が説明できる10名～30名集まれる場所を設けてもらいたい。
久津間委員	埼玉県第4次埼玉県教育振興計画が公表されているが、社会教育についてもその中で小学校5年生と中学校2年生の児童・生徒が地域の自然や歴史に興味を持つことの目標値が、小学校5年生80%、中学校2年生60%で令和10年度までの達成が示されている。学校教育の中での博物館の利用について、資料のコンセプトの中にも学習支援が明記されているが、学校教育についてはこの中に一切書かれていない。以前の資料にも明記されていなかった。学校教育の中での学習活動をきちんとこの中に位置付けることが必要。 さらに現在のスタッフでこれだけの施設になり、来館者もあって研究活動もしなければいけない。学校教育との連携を図るには、ミュージアムエデュケーター、教員免許を持っていながら博物館の利用についても意識の高い先生を配置するなりして、常に学校現場とやり取り出来るように、社会教育と学校教育が連携しながら行う事が、予算がかかる事ではあるが大事である。 以前は埼玉県の自然史博物館に地学の教職員が配置されていたことがある。埼玉県立博物館で社会科はどのような状況か。
水口委員	大宮にある県立歴史と民俗の博物館に、学習支援担当が2名、小学校と中学校の各1名が配置されている。川越市立博物館にも配置されている。
久津間委員	実際に教育活動する上でそこが胆になるのではないかな。先生方の研修も必要であるが、受け入れ側として意識の高

課長	い先生、例えば歴史好きのような先生を計画的に配置していく事が求められている。 学習支援については2頁の緑色の欄に入れさせていただいているが、レイアウトには入っていないので追記する。
会長	教育普及面での重要な示唆をいただいた。これにはいろいろなやり方があるが、埼玉県内で言うとは一番初めに行ったのは県立博物館が出来る前に、大宮市立博物館で行った。学校現場からの職員が教育普及のために、中心となって行った。新しい資料館の組織体制をどう考えているのか。管理担当、学芸担当を兼ねるのは大変である。条例等の関係もあるので構想を早めに作ってほしい。 一つのやり方として退職した校長先生を社会教育指導員として配置している自治体が結構ある。ただし機械的に行うのではなく適材適所の人材が必要であるので、その辺はシビアにしないでいけ。そういった点で社会科や歴史を教えていた先生、総合的な学習の時間や生活科等、横断的に教育を考える方であれば柔軟に対応できる。ふじみ野市でいうと、野方（ノガタ）の文化がある。福岡村の歌を例にすると、音楽で民俗の事が分かる。そういったものが戦前に作られていた。音楽をとおして、また国語の中で民話教材がある。そういったものに堪能な国語の先生であれば、民話の世界に中に入っていける。『ごんぎつね』の話など民話関係を教材化した方であれば、歴史系の人と一緒に子供たちだけでなく一般の市民の方にも楽しんでもらえる。国語の授業研究会に参加してみて学校教育課の指導担当に教科の題材を見せてもらう等の連携をとることも大切である。
事務局	学校の先生は児童・生徒と資料館の接点になる方である。地域コーディネーターの方、社会教育委員等ともソフト面の充実にあたって連携していく。
会長	東京都の中学生が授業で川越市を多く訪れるようになって、退職した校長先生が学校と話し合っ下見に来るようになった。担当の先生だと授業をカットしなくてはならないので、退職した校長先生が折衝に来る。それで、総合的

三上委員	な学習の時間に見学を行っていた。退職した校長先生も見学で説明のフォロー等をしていたケースもある。 ふじみ野市に赴任された先生は、市内の事が良く分からないので、市内の資料館を見学してもらうようになっていたのではないか。
事務局	現在も新規採用された先生は、夏休みに上福岡歴史民俗資料館の展示見学と、ふじみ野市の歴史について研修を行っている。
会長	新資料館のオープン後の教育普及が話題の中心に上がっているが、三上委員からご意見のあった新たに赴任された先生の研修が形式的になってはいけない。川越市では新任の先生に展示の解説を行わせたことがあった。学芸員が最初に説明して、各先生が各自選んだ場所を説明させた。生徒が見学に来る日に新任教員の研修を当てて説明させた。最初はドキドキしていたが回数を重ねると慣れてきて、研修の終わり頃には積極的に見学者の応対をするようになった。特に英語の先生達が積極的だった。英語の先生は留学経験があるが、外国で恥ずかしい思いをして帰って来ている。日本の事、住んでいる所の事を尋ねられて答えられなかった、他の国の留学生は答えられた。そういうことがあるので、新任の時に経験させることが大切である。社会科の先生ばかり集めると準備はよいが、結果は良くなかった。 川越市立博物館の場合は、博物館利用研究委員会で展示内容と全教科領域（数理は除く）とのつながりの検討を行った。人選については、市教育委員会や埼玉県西部教育事務所、いろいろな先生方にも相談して実践経験等を聞くために集まってもらった。各コーナーがどのような教材に使えるか検討した。 三福学校の問題について文化財保護審議会でも取り上げた。建物を指定解除した理由は、有効活用するため現状変更となったが、それについてどのような展示を行うのか、関係者の方も気にしている。また、議会で問題になった場合どうするのか。資料の6頁を見ると、模型があつて三福学校の部材柱の原木があるイメージである。三福学校の部

	材がどう有効活用されるのか。その辺は特に重点とは言わないまでも説明が出来るようにしておかなくてはならない。
事務局	鈴木委員とも調整をしているが、三福学校の部材を再度調査して、もう少し深掘して三福学校をどのように展示するのか、展示方法等について調整していく。どのくらいの部材が残っているのか、専門家の方に見ていただきながら検討していく。柱にすると、新資料館の中には納まらない状態である。その場合、切断してもよいのか、展示設計業者も悩んでいる。
三上委員	切断しないようにするには、市民ギャラリーの所に展示してはどうか。復元して建ててはどうか。
事務局	市民ギャラリーの部分は以前、雨漏りがみられた。また、展示する場合に天井の構造上、強度などの問題があり難しい。
鈴木委員	雨漏りは修繕した方がよい。
三上委員	柱が入るように切断して建てたら良いのではないか。屋外では腐食するので良くない。
事務局	部材の加工も含め、専門の方にも相談し、ご意見を聞きながら進める。
会長	その辺については、文化財保護審議会で話し合ってきた経緯をご存じだと思うが、どのように有効活用するのか。切断すれば展示が上手くでき、地震等にも対応できるのであれば有効活用の一つとしていいのではないか。また削った場合にきれいな木材として使用するという意見もあった。資料８頁のプロジェクションマッピングの壁面で、教室のイメージにしてはどうか。壁の部分に、今ある部材の梁を縦にしたら使えるのであれば、形を変えてもこの部材を使ってイメージを作るのも有効活用ではないか。
事務局	柱自体が壁の中に塗りこめられていたので、それを再現

	した方が良いのか、見せて触ってもらうようにしたら良いのか意見が分かれる所である。元々の資料が分かる状態として少しでも残せるものであれば残したいのか。逆に木材として触ってもらったら良いのか、個人の思い入れによって違うところもあると思うので、そこは慎重に話を聞きながら進める。
三上委員	横須賀のヴェルニー公園の新しく再現した施設では、以前に使っていた3本の柱は再利用しているが、それ以外は新しい材料を使用している。
事務局	三上委員からお聞きしたアイデア、方法も調査して検討する。
会長	事務局からも、そういった発想を検討して取り組む事は良いことだと思う。
坪田委員	展示設計の期限が決まっているのか。
事務局	展示設計の期限は3月末である。
坪田委員	本日の会議も時間が残り少ない、屋材の意見について細かい所は沢山ある。資料の11頁の写真と展示構想で納得がいけない所がある。一つは中世の所の阿弥陀三尊は中世で良いと思う。その下にある一字一石経は浄禅寺から出土した江戸時代後半の一石経で、祈りなどに関係あるかもしれないが、これは明らかに近世期の資料であり中世期のコーナーと時代の齟齬がある。もう一点は、写真で本村遺跡と大井戸が入っているが、大井戸は中世より古代との関りが非常に強いと考えるので、中世に入れるのは時代配置で疑問である。 もう一点、年度末までの設計という事で時間的にタイトである。新資料館は令和8年度オープンで大変な時に、資料館の中心で担当していた橋本さんの代わりになるスタッフの充実を望む。
課長	現在でも厳しい状況を認識はしている。教育長、教育部長に組織、スタッフについての充実についてお願いしてあ

三上委員	る。 先ほど久津間委員がおっしゃっていたコンセプトの所で、学習支援、教育学習活動で埼玉県の第4次教育振興計画を担うには、ミュージアムエデュケイターの設置が必要という事についても併せてお願いする。
課長	その点については、新資料館開館のプロジェクトに合わせてお願いしていく。
原口委員	資料1 1頁の展示照明を考えると、昔は美術館・博物館用蛍光灯と言うようなもので紫外線を出来るだけ遮断するものであったが、今後はLEDに変わる。紫外線等の資料に与えるダメージは以前より少ないかもしれないが、それ以外についての配慮はどうなるのか。常設展示室は館の顔であり、ある程度のスパンで展示資料を交換する必要がある。 資料1 3頁の展示について先ほどお話しがあったが、職員がメンテナンスして交換する。資料の位置が変われば光の当て方も変わり、角度の調整なども職員が行うことになるので、そういった配慮も含めて、資料展示、レイアウトも考えて欲しい。そうすると、見学する導線の問題が出てくる。展示の意図として館としてはどのような順路で見てもらいたいのか。先ほど坪田委員からご意見があった、歴史的な展示で行うという意識からすると問題が出てくる。 映像については良い機材が出ているので活用する。その時に音声の問題を考慮する必要がある。広いスペースであるが、音声を考慮しないと音が重なってしまい、違う音が聞こえるマイナスの問題になるので配慮が必要である。 展示資料の点でいえば、東京上野の国立博物館に展示されている上福岡貝塚出土片口土器のレプリカを製作するという事で理解をしたが、それなりの精度、期間と言うような問題があるので、手続き上の問題がある。それが了承された場合、レプリカであっても目玉になると思うので、製作するからには良いものにして欲しい。 次回以降の文化財保護審議会の審議事項になるのかもしれないが、収蔵庫について確認したい。大井郷土資料館と上福岡歴史民俗資料館の収蔵資料を全て収蔵するのか。最

	近、新聞等でも取り上げられているが、博物館等の収蔵資料を収めるスペースがない。その辺をどのようにしていくのか。施設によっては処分せざるを得ない。処分ではないが、先ほどの文化財の指定を解除した資料の活用をどうするかの話があった。館によっては廃棄、処分する事態になっている。
事務局	埼玉県教育委員会に博物館にする相談をしたところ、博物館相当施設になる時に、資料を廃棄するためのマニュアルを作らなければならないという話を聞いている。
原口委員	この資料を廃棄する事を、その都度、市民に説明するのは現実的ではない。それであれば、処分するに至ったプロセス、こういうプロセスで廃棄するという、先ほど鈴木委員もおっしゃっていた、プロセスが分かるものを作っておかないと、後の人達に対して責任が取れない。今後は建物が出来た時に、展示されている資料は水面上の氷山の一角で、その下の部分は下支えする所で非常に大事であり、収蔵資料の維持管理という事になる。後で市民に説明できる流れのようなものを検討しておく必要がある。まして、市立博物館となるのであれば、市民に対する説明責任、さらに将来の市民に対する説明責任でもあり、考えておく必要がある。
三上委員	10月1日の朝日新聞の記事でも同じよう事が書いてある。
酒井委員	資料の15頁以降の収蔵庫の図は2階部分のもののか。
事務局	現在、室内が2階建てになっている部分が法律上適さないので、2階建ての移動書架を設置するイメージである。
水口委員	展示したいものについては理解した。配布された資料の図のメッシュが1mという事であったのが、2m幅以下の狭い所があるので、事務局で再度確認していただきたい。縮尺したスチレンパネルの模型を作ってもらえると思う。入口部分の土器の所は、2m以下ですれ違いの問題とか車椅子のバリアフリーの基準があるのでもう一度見ていただ

	きたい。ソフトは変えられるが、ハードの作り付け展示ケース等は移動出来ないと思うので再度、特に 2 m 確保できていない所については検討する必要がある。図面からだけではなかなか想像できない、そこだけは幅やサイズを確認した方が良い。
事務局	スチレンパネルは作成していただける。
会長	水口委員のご意見は貴重である。坪田委員や原口委員の場合は、これまでの資料館の運営等に造詣も深く、資料への記憶等があると思う。坪田委員から展示資料についていろいろ細かな所もあるけれどという、これは非常に大事なことで文化財保護審議委員会を開催しなくても、坪田委員や原口委員にご指導をお願いしていただきたい。実施設計段階まで文化財保護審議委員会を開催する時間がないと思うので、遠慮なく各委員に積極的に個別の指導をお願いしていただきたい。三福学校の関係であれば鈴木委員に意見を聞いて、とにかく三福学校の部材については、有効活用する、焼却にするのではなく何とか使う、例えばベンチを作るのであれば三福学校の部材を活用するとか、事務局は有効活用を前向きに展示業者の方と考えて取り組んでいただきたい。 原口委員からライティングの大事なご意見があった。絵画や、絹織り物等の資料は長時間で変色の恐れがある。そういった時に、ライティングを変更しなければいけない場合もある。そういった時にライティングが固定されて動かないと困る。ピクチャーレールは垂直の動きが出来ないので、高さの事も設計の中に組み込むことが必要である。 実施設計で展示資料を設置する時に少し時間があると思う。その時に文化財保護審議会や資料館運営協議会に意見を問うスケジュールはとれるか。
事務局	メール等や個々の連絡で対応させていただくようになるかもしれない。実施設計の段階になると各委員に個別のご相談をさせていただきながら進めたい。
会長	文化財保護審議会を開催できなくても、各委員にはご相談に乗っていただきお力添えをお願いできればありがたい。

久津間委員	い。新河岸川舟運の関係であれば酒井委員が研究されている。自然系であれば久津間委員等が実践されているので、ご相談しながら取り組んでいただきたい。 市民体験学習スペースは子供たちが来館して、いろいろ調べたりするスペースになるので嬉しかった。市史や発掘調査報告書等の市の本が自由に閲覧出来る状態になるのか。収蔵庫の古文書関係を研究者が来館して見たいと言われた時のレファレンスはどのようにするのか。 事務室や整理室の廊下側はオープンなのか。 電気を使うのでランニングコストが掛かると思うが入館料は無料にしていきたい。
事務局	研究者等のレファレンスについては、休憩室を多目的ルームとして使うことや、2階の研修室等もあるので対応していく。 文化財整理室は作業風景を廊下側から見学できるようにガラスにする。事務室は以前の大井郷土資料館のような感じになる。1階の受付もある。入館料金については無料にしていきたい。
鈴木委員	歴史資料のボリュームが少ない感じがするので、民具とか遺物をそのまま展示するのではなく、文書史料も併せて展示して欲しい。
坪田委員	博物館を名乗るのであれば、自然関係とか植物等の分野も紹介していかなければいけないのではないかな。
久津間委員	せめて植物、雑木林等は欠かさないでお願いしたい。
事務局	みんなが総合的に学べる施設としたい。屋外の植栽についても教育的な植物を考えている。
酒井委員	植栽案は以前の案には記載されていたので、抜けているわけではないのか。
久津間委員	敷地の図面には植栽が記載されていない。季節の花や外来種等を入れ替えるより、例えばコナラの苗木を植えると

三上委員	20年経つと雑木林になるので子供たちの成長に沿って雑木林になる植栽もあるのではないかな。
会長	桔梗は3つぐらいあっても良いのではないかな。
	展示について細かい所はいろいろあると思う。桔梗の話がでたが、北条早雲は有名でも北条幻庵はポピュラーではない。そういった事をどうやって表現して解説するのかを含め、各委員さんに個別に相談して進めていただきたい。委員の皆様のお力添えをお願いします。
課長	それでは、3その他について事務局から何かあるかな。
会長	次回の文化財保護審議会については、ふじみ野市文化財保存活用計画について行いたいと考えている。 時間を過ぎてしまって申し訳ない。 それでは只今をもって、令和6年度第3回文化財保護審議会会議を終了する。 皆さまのご協力に感謝する。

